

令和 7 年第 8 回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和 7 年 8 月 22 日（金） 午後 1 時 30 分 開会

場 所 市役所 東庁舎 東 D 会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	神寄 由紀美
教育委員	青地 弘子	教育委員	沖田 行司
教育委員	山本 一博	教育部長	福井 健次
教育部次長	堀 喜博	管理監（学校教育担当）	澤 英幸
管理監（図書館担当）	松野 勝治	管理監（幼児担当）	中村 淳子
教育総務課長	深見 勝	校務支援室長	松本 良恵
生涯学習課長	片山 晴紀	学校給食センター所長	長崎 充利
教育研究所長	田中 慶希	幼児課長	辻 温
こども相談支援課長	市田 順	学校教育課参事	中山 温子
事務局(教育総務課長補佐)	小辰 あつ子		

以上 19 名

開会

教育長

皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
ただ今から、令和 7 年第 8 回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

最初に、「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第 7 回定例会」の会議録について、あらかじめ事務局から配付し、御確認いただいていると思います。

会議録の内容に御異議はございませんか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、会議録について承認いただきましたので、「青地委員」と「沖田委員」には後ほど署名をお願いいたします。

なお、今回の第 8 回定例会の会議録署名委員は、「山本委員」と「神寄委員」を指名させていただきますので、よろしくお願いします。

本日の議案、協議事項及び報告事項等につきましては、お手元の次第のとおりとなっておりますが、「議案第 12 号」につきましては、「教科用図書の採択」に関する審議ですので、教育委員と関係職員のみのお出席となります。「5 その他」の後、休憩をはさんだ後に、審議を行いますのでよろしくお願いします。

それでは、次第に従い、進めさせていただきます。

「1 報告」です。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。

（教育長報告）

今年は戦後 80 年の節目の年に当たります。終戦の日に行われた戦没者追悼式で、天皇陛下はお言葉で「戦中戦後の苦難を今後とも語り継ぎ」と述べられ、語り継ぐ必要性について初めて触れられたとのことです。

また、石破首相は、式辞で「あの戦争の反省と教訓を今改めて深く胸に刻まねばならない」と述べられ、13年ぶりに「反省」に言及されたということが大きく取り上げられています。

最近、先の大戦を捉えた歴史観について、様々な方が声高に発言を繰り返されるようになったという感があります。

私は、こういった内容を子供たちにどのように教えていけばいいのか、子供たちに尋ねられたらどのように話せばいいのかと、このような声の高まりとともに少し戸惑っています。

どうしても整理したいと考えているのは、平和記念公園に建立された原爆死没者慰霊碑に刻まれた碑文「安らかに眠って下さい 過ちは繰返しませぬから」の主語についての論争と、沖縄戦、さらには、日本全土に繰り広げられた空爆についてです。

確かに、原爆を落としたのはアメリカですし、沖縄戦や日本全土での空襲を繰り返し、多くの民間人の命を奪ったのもアメリカです。ただ、先の大戦で命をなくされた日本人310万人の約9割が、1944年以降に亡くなっておられるといえます。戦争を終える手立てを講じなかった日本の指導者に責任はないのか、責任はアメリカだただけ訴えることが本当に正しいことなのかとずっと自分に問いかけています。

この夏は意識して、歴史観に関連した報道を観たり、読んだりしているのですが、どれもそれぞれの著者の主観を述べられたもので、疑いなく信用することはできないと感じています。

私が今行っているのは、右から左まで、幅広く中学校の歴史の教科書を読み返すということです。検定を通った教科書に記載している内容であれば、子供たちに伝えていい内容だと捉えているからです。今の時代、自分の判断だけで考え、言葉を発するということが難しい時代になったと思っています。

新聞記事で読んだのですが、俳優の玉木宏さんのお爺さんである玉木武雄さんは、過酷なシベリア抑留を経験された方です。約2年の抑留を終え、1947年10月に古里、島根県隠岐諸島の一つ、日本海に浮かぶ西ノ島に戻られています。

この西ノ島には、日露戦争の日本海海戦で流れ着いたロシア兵を、島民らがお金を出し合って弔った共同墓地があるのです。

武雄さんは、古里に帰られてから亡くなるまで、この墓地の墓守を続けられました。そのような中、2013年ロシアのウラジオストクの子供たちが島を訪れ、ロシア兵の墓に手を合わせたのです。その姿を見た武雄さんは涙を流されたといえます。

「祖国に帰りたいという思いは一緒、ここに眠るロシア兵は帰ることができなかった。私は生きて帰ってくることができた。その感謝の気持ちを込めて墓の世話をしていきたい。」と話し、抑留の恨みは口にしなかったといえます。

どちらが悪いということではいがみ合うのではなく、全てとは言いませんが、人は時の経過とともに許しあえる心を持っています。私は、子供たちに教えるのはこういうことではないかと今は思っています。

もうすぐ2学期を迎えます。残暑がもう少し和らいでくれることを願っています。秋には、運動会をはじめ様々なイベントが計画されています。子供たちが元気に取り組んでいる姿が見られることを楽しみにしています。以上です。

それでは、教育部長からお願いします。

(教育部長報告)

教育部長

皆さん、こんにちは。教育部長の福井です。

8月8日に能登川コミュニティセンターで開催しました、市立小中学校・園管理職の夏季研修では、埼玉県戸田市の戸ヶ崎教育長をお迎えいたしまして、御講演をいただきました。皆様、御出席いただきましてありがとうございました。講演につきましては、多岐にわたる話を2時間余りしていただきました。中央教育審議会での議論や国の教育の動向、また、学校管理職に期待すること、そして、国が示した「COCOLO プラン」の原型が戸田市の取組であったということが非常に印象に残りました。

研修会終了後の懇親会にも戸ヶ崎教育長に御出席いただきました。最後に10分ほど御挨拶をいただきましたので、それを振り返りたいと思います。まず、冒頭、東近江市と戸田市を比較し、「こんなに素晴らしい自然環境や歴史文化がたくさんある地域で教育ができることが大変羨ましい。戸田市は正に、埼玉都民が住んでいて、子育てが終わるとまちを離れていかれる。親や祖父母に卒業生が少なく、東近江市のように、多くの地域、住民の皆さんが学校に関わって、頼み事を聞いてくれるような風土はほとんどない。これは、学校経営において、本当に失ってはならない宝物である。」と言われました。また、最初に市長の挨拶で、「先生は、リスペクトされ、怖い存在でなければならないと思う、生徒と友達感覚では、良い教育はできない」といった内容を話され、それに呼応する形で、戸ヶ崎教育長も、私も8割方賛成であると言いつつ、指導と支援の言葉があるが、今、指導が嫌われている。しかし、支援という言葉ほど危ないものはない。自由進度学習というのが流行っているが、正に、自由放任学習であり指導がない。教育は、上下関係が存在していない。「登校」という言葉からも分かるように、学校は権威のある存在であると言われました。兄弟で指導ができるか、親であっても、なかなか指導ができない。上下関係がある教員が子供に対して、指導ができるのであって、適度な緊張感がないと、子供たちに浸透していかない。それを取り去るのは、大変危険なことだとも言われました。

最後に校長として、「職務に厳しく、人に温かくあって欲しい」と言われました。これが、危機管理の基本であり、不祥事防止にもつながるという心強いメッセージをいただきました。参加者に大変刺激となる研修会と懇親会であったと思います。

また、8月19日の午後からは、湖東中学校体育館において、市の教育研究大会を行いました。こちら皆さん御参加いただきありがとうございました。講演会では、北海道教育大学の渋谷教授が、交流ツールを使いながら現場の先生の実態や困り事を共有すると共に、主体的で対話的な深い学びについて、付帯の姿をイメージして考えることの大切さや教科も総合もどちらも大切であるという話をされました。事例発表、講演共に素晴らしいものでしたが、会場が暑すぎました。湖東中学校の体育館は、平成16年に建て替えの際にエアコンを設置していますが午前中に不具合が見つかり、業者に修理、調整をしていただきました。しかし、外気が36度を超過しており、しかも700名近く集まったことで、エアコンの効きも悪く、会場は大変暑かったです。もうすぐ夏休みが終わりますが、2学期の児童生徒、教職員の熱中症対策に万全を期していくとともに、小中学校体育館のエアコンの設置についても、スピード感を持って、進めていきたいと思っています。

教育長

ありがとうございました。それではこども未来部管理監から報告をお願いします。

(こども未来部長報告)

管理監（幼児担当）	皆様こんにちは。こども未来部管理監の中村です。部長の井口が急きょ欠席となりましたので、代わって報告させていただきます。 こども未来部からは1点、報告いたします。 7月31日及び8月4日、夏季休業期間限定学童保育所とサマースクール事業の様子を見学してまいりました。 いずれも小学生が夏休みに家以外の場で生活する場で、どの実施場所も子供たちは学年や学校の壁なく、楽しそうに活動をしていました。 事業の支援者については、子供たちの保護者より若いぐらいの世代から高齢者まで、幅広い年代の方々が活動されていました。サマースクール事業を数年前から実施されている所では、ボランティアとして中学生が事業に参加してくれており、事業を重ねることで参加者から支援者へと、良い循環が起こることも今後期待したいと考えているところです。 以上、こども未来部からの報告とさせていただきます。
教育長	各部から報告がありましたが、御意見、御質問等はありませんか。
各委員	（意見、質問等なし）
教育長	続きまして、「3協議事項」に移ります。「令和7年度教育委員会表彰について」担当課から説明をお願いします。
教育総務課長	教育総務課の深見です。よろしくお願いいたします。 私からは、令和7年度教育委員会表彰の被表彰者の推薦について、ポイントを絞って説明させていただきます。 それでは、お手元の資料1枚目「令和7年度教育委員会表彰 推薦者・団体一覧」を御覧ください。 教育委員会表彰につきましては、「表彰規則」及び「表彰基準」に基づきまして、関係各課から推薦をいただいております。 現時点で、文化賞として個人3件、団体2件、合計5件の推薦がありました。 続きまして、資料の2枚目、推薦調書を御覧ください。 表彰規則の該当条項、推薦理由につきましては、調書記載のとおりとなっていますので、御確認いただきますよう、よろしくお願いします。 また、例年ですとスポーツ賞の推薦もございますが、現在も各種大会の開催が続いています。追加がありましたら、次回の定例会で追加推薦させていただきますので、よろしくお願いします。 資料の3枚目には表彰規則、4枚目には表彰基準を添付しております。 大変簡単ではございますが、説明は以上です。 ただ今説明しました対象者につきまして、教育委員会表彰の被表彰者としてよいか、御協議をよろしくお願いします。
教育長	説明は終わりました。この件について御意見、御質問等ありませんか。

山本委員	(表彰対象者について質疑応答)
教育長	よろしいでしょうか。「令和7年度教育委員会表彰について」は推薦のありました方々を認めていただけたものとして、事務を進めさせていただいてよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	ありがとうございます。次に、「4 報告事項」に移ります。「福祉教育こども常任委員会協議会報告について」教育部から報告をお願いします。
教育総務課長	私から、市立能登川南小学校及び市立永源寺中学校大規模改修工事の進捗状況について報告します。 資料の議会議決工事等進捗状況報告書（令和7年7月末現在）を御覧ください。 まずは、能登川南小学校大規模改修工事について報告します。 進捗率は、建築工事 61.1 パーセント、電気設備工事 72.1 パーセント、機械設備工事 64.2 パーセントとなっております。 現状につきましては、建築工事として普通教室棟廊下の内装工事と普通教室棟の外壁補修及び塗装、電気設備工事として普通教室棟廊下の配線工事とキュービクル工事、機械設備工事として廊下及び児童更衣室の配管工事を行いました。 今後は、普通教室棟の外壁改修工事、各階廊下の内装工事、配線工事及び換気設備工事、1階普通教室（4室）の内装下地工事を予定しております。 2 ページに工事写真を添付しておりますので、御確認ください。 続きまして、永源寺中学校大規模改修工事について報告します。 3 ページを御覧ください。 進捗率は、建築工事 80.2 パーセント、電気設備工事 69 パーセント、機械設備工事 66.4 パーセント、解体外構工事 35.7 パーセントとなっております。 現状につきましては、建築工事として柔剣道場の完了検査と特別教室棟の内部解体及び外壁改修、電気設備工事として柔剣道場の完了検査と特別教室棟の器具撤去、機械設備工事として柔剣道場の完了検査と特別教室棟の配管工事、解体外構工事として旧普通教室躯体解体工事を行いました。 今後は、特別教室棟の外部改修と給排水工事及び内部改修、体育館棟のトイレ改修工事、旧普通教室棟の躯体解体工事を予定しております。 4 ページに工事写真を添付しておりますので、御確認ください。 市立能登川南小学校及び永源寺中学校大規模改修工事の進捗状況についての報告は以上です。
教育長	この件について御意見、御質問等ございませんか。
各委員	(意見、質問等なし)
教育長	続いて、こども未来部から報告をお願いします。

こども相談支援課長

こども相談支援課長の市田です。

「令和6年度児童虐待対応に係る終結の状況等について」説明いたします。

先月の福祉教育こども常任委員会協議会において、「令和6年度家庭児童相談等の実績」を報告しました際にいただいた御質問を受け、「児童虐待対応に係る終結の状況等」について、説明いたします。

1点目の「児童虐待対応終結件数」につきまして、令和6年度は、148件となります。

内訳は、家庭児童相談員が中心となって関係機関とともに関わることにより虐待事象が見られなくなった「虐待改善」が62件で全体の42パーセント、対象者が18歳を迎えたため終結した「年齢到達」が27件で全体の18パーセント、「市外転出」が51件で全体の35パーセント、父母以外の身内が引き取り、養育したケース等の「その他」が8件で全体の5パーセントとなっています。

2点目の「児童虐待対応家庭における保護者の就労状況」につきましては、表のとおりで、フルタイム勤務と短時間勤務を合計しますと、父については91パーセントが、母については64パーセントが就労している状況となっています。

3点目、「児童虐待の主な要因」について説明しました。なお、複数の要因が影響するケースについては重複して計上しており、合計件数が管理件数546件より多くなっていますので御了承ください。

父母の疾病等を要因とするのは228件で全体の36パーセント、子供の障害等を要因とするのは125件で全体の19パーセント、家庭内不和を要因とするのは195件で全体の31パーセント、経済的困窮を要因とするのは43件で全体の7パーセント、父母に被虐待歴があるのは44件で全体の7パーセントでした。

本市においては父母の疾病等と子供の障害等を主な要因とするケースが過半数を占めており、特に父母の疾病等を主な要因とするケースについては、妊娠期など早期からの関わりが重要であると考えて取り組んでいるところです。

4点目として、資料はありませんが、今年度実施する親子関係形成支援事業について説明しました。

以上が委員会協議会での報告となります。

教育長

この件について御意見、御質問等ございませんか。

神寄教育長職務代理者

児童虐待対応終結件数の内、年齢に達したため終結となったケースについては、終結後はどうなっているのか分からないということですか。

こども相談支援課長

要保護児童対策地域協議会（以下要対協という）としては管理が終結するのですが、18歳になるまでに各相談機関におけるこれまでの関りの中で、子供たちにSOSの出し方やSOSを出した場合は支援機関につながることを伝えるなど、一定の指導を行った上で支援機関において終結を迎えます。また、障害のある子供の場合は、18歳までは児童福祉での関りになるのですが、それ以降は、障害福祉の担当課に引継ぎを行います。

青地委員	今回、終結件数を示していただきましたが、現在進行している件数に対してこの終結件数がどのくらいの割合を占めているのでしょうか。
こども相談支援課長	終結率ですが、令和5年度の要対協の管理件数が594件で、その内、令和6年度に終結したものが148件ございます。これらの数字から24.9パーセントが終結したこととなります。
青地委員	ありがとうございます。
教育長	よろしいでしょうか。 それでは、続いて「5その他」に移ります。各課から報告をお願いします。
各課報告	●研究所だより№263（教育研究所） ●報告事項（生涯学習課） ●報告事項（図書館）
教育長	各課からの報告について、御意見等がございましたらお願いします。
山本委員	教育研究所の研修について、8月19日に教育研究大会がありましたが、以前、東近江市が開催する研修に近隣市町の先生も参加されると聞きました。今回の研究大会にも参加されたのですか。
教育研究所長	近隣市町からも参加されていました。今回だけでなく、他の研修や講座にも参加されます。
管理監（学校教育担当）	他市町から東近江市に研修等の案内をいただく場合もありますので、市内の各学校へ通知しています。
山本委員	先生方が努力されることはありがたいことです。 生涯学習課の関係でもう一点、今回、夏休み中に教育委員会の研修を2回受講しました。学校教育は如何に大きく変わっているのか、その変化の度合いに大変驚きました。これに対して、社会教育、生涯学習の分野は、国の方針も含めてどう変わっているのか。そのような動きなどを1度教えていただきたいと思いました。先ほどの子供の虐待でも、親の就労や病气など、表裏一体の話だと思います。学校教育ばかりに力を入れていても駄目だということは、国も知っていることだと思いますが、社会教育、生涯学習分野での新しい取組があれば教えていただきたいです。
生涯学習課長	2年前にも、社会教育委員との意見交換会を開催させていただきました。このようなことも踏まえ、また紹介させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
山本委員	それはそれとして、社会教育や生涯学習の動きや変化を勉強させていただきたいと思います。

青地委員	交流会という形ではなく、生涯学習分野の時代の流れのようなものを勉強させてほしいということですね。
山本委員	学校教育分野についてはこれまでいろいろと勉強させてもらい、その変化に驚いてばかりです。当然、社会教育分野もそういう変化がないとおかしいのではないかと考えていますので、よろしくお願いします。
青地委員	また、その分野の先生も大学等におられるのでお話を聞かせていただけると勉強になると思います。
教育長	他によろしいでしょうか。 やまの子キャンプについて、気温が非常に高くなっており、本来の活動が難しく、暑さを避けてできる範囲の活動をしてもらっています。一度、開催時期を見直すことなども視野に入れて、議論をしていこうと思いますので、また、お気付きの点がありましたら御意見をいただければと思います。
沖田委員	ニュースで文部科学省が夏休みを1週間延ばすという議論がありましたが、実現できるのでしょうか。
教育長	東近江市の場合は、教室に空調が入ったため、一時期8月26日くらいまでで夏休みを終える形としていたのですが、昨年度から小学校の夏休みを8月31日まで延ばしました。また、今年度からは、中学校も同様に変更しました。熱中症対策でもあるのですが、本当に難しいと感じています。夏休みに入ってから暑さが、1週間早ければ、とんでもないことだったと思っておりますし、冷房の中で過ごしていた子供たちが、この暑さの中を学校に通うというのは大変なことだと感じています。先ほど、部長が言いましたように、しっかりと熱中症対策をしないといけないと思っています。ただ、9月まで夏休みをずらすと、授業日数が厳しくなり、そこまではずらせないと考えています。
青地委員	図書館からの報告について、夏休みを中心に、ワークショップ的な形で、図書館に足を運んでもらうことを考えていただき良いことだと思います。最近の傾向として、少子化の中で、子供たち自身に、如何に体験や活動をさせるかということをメインにした企画が増えていると思います。報知新聞など見ていると、そのような記事があります。例えば、近江鉄道で、車掌アナウンスを子供に体験させるイベントの応募が出ていました。今の時代、みんながそのようなことを考えてきているのだとうれしく思いました。是非、応援していきたいと思います。 また、子供の参加申込みがないということでしたが、地元の小学校に声掛けをされてはどうかと思います。
教育長	他によろしいですか。 各課からの報告が終わりましたので、この後、休憩といたします。 再開後、「議案第12号」の審議を行いますので、教育委員の皆様と関係職員の方は引き続き

教育長	きよろしく願いいたします。 なお、沖田委員は、教科書の策定に関わっていただいていることから、教科書の採択の審議に公平を期すため、議案 12 号の審議には加わっていただかないことといたします。 先に、ここで次回の日程の確認を行います。次第にありますように、次回第 9 回定例会は令和 7 年 9 月 22 日（月）午前 10 時から、「市役所 東庁舎 東 D 会議室」で開催いたしますので、よろしくお願いします。 また、第 10 回定例会につきましては、10 月 24 日（金）午後、29 日（水）午前・午後のいずれかで開催をお願いしたいと思いますが、委員の皆様の御予定はいかがでしょうか。
各委員	（日程調整）
教育長	それでは、10 月 24 日（金）午後 1 時 30 分から「市役所 東庁舎 東 D 会議室」で開催いたします。 それでは、休憩に入ります。 ＝休憩＝
教育長	それでは、会議を再開いたします。 「議案第 12 号 令和 8 年度使用東近江市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択につき議決を求めることについて」担当から説明をお願いします。
学校教育課参事	滋賀県教科用図書第 3 採択地区協議会で選定した、令和 8 年度使用の小・中学校特別支援学級教科用図書について御説明いたします。 ここで説明します特別支援学級とは、知的障害がある生徒が在籍する特別支援学級のことです。知的障害を伴わない生徒については、通常学級で使用する教科用図書に準ずることとされています。 この特別支援学級で使用する教科用図書については、通常学級で使用する教科用図書のよう、文部科学省で検定された上で各出版社から提供を受けた教科用図書から選択されるものではなく、その多くが普通に書店に売っているような一般図書から選択されます。一般図書は、絶版や出版社の都合により次年度に供給されないことがあります。 また、この特別支援学級の調査研究は、全教科を対象とするため一度に複数の教科を調査研究することが難しく、一度採択された一般図書が長く使われ、内容が古くなってしまっていることがあり、毎年調査研究を行うこととなっています。 小学校では、昨年度採択された図書は現在のところ供給不能にはなっていません。しかし、教科用図書の少ない教科において供給不能へ対応できるよう、また選択の幅を広げられるよう、「地図」と「図画工作科」について調査研究が進められました。 それでは、社会科（地図）から説明させていただきます。 地図では、「にっぽん ちず絵本」「はじめてのにほんちずえほん」「新版 はじめましてにほんちず」の 3 冊について調査研究が行われ、「はじめてのにほんちずえほん」が選定されました。 その理由としては、①日本の各地方の特産物、建造物、祭りなどが、地図上にシンプルに

学校教育課参事	描かれ、自分が住んでいる県のこと、日本の各地方のこと、日本全体のことと、知識が広がっていくように構成されている。②読み手に語りかけるような文章がひらがなで書かれており、文字の大きさ、文章量も適量で、読むことに抵抗を感じない。③イラストが豊富で、使用されている色も鮮やかで、分かりやすい。自分が主人公になって各地方を「たずねる」しかけになっており、旅を楽しめるような工夫になっている。④近畿地方のページには、『びわこ』のことが平易な文章と絵で詳しく紹介されている。という4点が挙げられます。他の2冊と比べても特に学習や指導が効果的に進められる点、表現、表記の適切さ、正確さでの評価も高く、教科用図書として最適と考えます。 次に、図画工作科について説明をさせていただきます。 図画工作科では、「アートであそぼ おえかきレッスンわくわくワーク」「はじめてのこうさくあそび」「図画工作 de たのしい作品づくり イメージをひろげてかく」の3冊について調査研究が行われ、「図画工作 de たのしい作品づくり イメージをひろげてかく」が選定されました。 その理由としては、①「イメージをひろげてかいてみよう」のテーマに沿って、様々な平面の活動に取り組めるように配列されており、段階的に児童がイメージを広げられる。②すでに採択されている2冊は「はんがあそび」「リサイクル工作」なので、平面の学習内容を加えることで、選択肢の幅が広がる。③制作に使う道具類は身近なものが紹介されており、手軽に作品作りに取り組むことができる。④自然の音、季節の植物、地域行事等からイメージを広げて制作活動できる内容が盛り込まれており、豊かな自然に恵まれている本地域にふさわしい。⑤2024年9月20日初版第1刷で発行が新しく、写真や挿絵もカラフルで親しみやすい。という5点が挙げられます。以上のことから、全ての観点で、評価の高かった「図画工作 de たのしい作品づくり イメージをひろげてかく」が選定されました。 小学校特別支援学級教科用図書についての説明は以上です。
教育長	説明は終わりました。御意見、御質問等はありませんか。 この教科書を使用するか通常の教科書を使用するかどちらかを選ぶのですね。また、学年ごとに選べるので何種類も持っているということもあるのですね。
学校教育課参事	2年の時にこちらを選んで、3年の時に違うものを選んで2冊持つということはありません。
教育長	どの教科書を使って学ぶかは、担任と相談して決めるのですか。
学校教育課参事	担任、場合によっては保護者とも相談して決めます。
青地委員	毎年選ぶので、前年に購入した教科書はそのまま持っているということですね。
教育長	昨年度のものを持ってきた方が、その子の適正に合っているかもしれないですね。

学校教育課参事	学校での運用で昨年度のものを参考にすることは可能だと思います。
青地委員	いろいろある方が良いと思いますが、教える先生も全て同じものを持っているのですね。
学校教育課参事	教師用図書の供給として、必要な学校については、教育委員会で購入する仕組みがあります。全ての教科書が学校にありませんので、選定する際には、教育委員会に見に来られる先生もいます。
教育長	「社会」などは、その子に何を教えておかなければいけないのかが定まっていないので難しいですね。 文部科学省が難易度を定めて「星本」というものを作っていますが、このようなものをもっときちんと作らなければならないと思います。
学校教育課参事	一人一人発達段階が違う中で、何を使うかも変わってきます。一人一人に合わせるができる良さもあるのですが、担任はしっかりとした計画を持つ必要があると思います。
教育長	ありがとうございます。それでは、続いて説明をお願いします。
学校教育課参事	次に、令和8年度使用の中学校特別支援学級教科用図書について御説明いたします。 中学校でも、昨年度採択された図書は現在のところ供給不能にはなっていません。しかし、地図の学習のための図書があると授業に役立つと考え、社会科で地図に関する図書の調査研究が進められました。さらに、今年度「器楽」が1冊だけの選定となっていたので「器楽」についても調査研究が進められました。 それでは、社会科（地図）から説明させていただきます。 社会科（地図）では、「地図っておもしろい! ② 地図を読めるようになろう」「いちばんわかりやすい小学生のための学習 日本地図帳」「いちばんわかりやすい小学生のための学習 世界地図帳」の3冊について調査研究が行われ、「地図っておもしろい! ② 地図を読めるようになろう」が選定されました。 その理由としては、①すべてカラーで印刷されていて見やすく、標識や特色のある建物から現在地を知る手がかりとなる情報や、道に迷った時の解決方法、大通りを選択することのメリットなど、実生活で活用できるポイントが数多く掲載されている。②地図を読むときのルールや記号について絵や写真を効果的に使って分かりやすく解説されている。③特色ある地形図の読み方が掲載されており、日本にある特徴的な地形や、その地形によりみられる自然現象が合わせて紹介されており、生徒の興味をひきやすい内容になっている。という3点があげられます。 他の2冊は字が小さく情報量が多いこと、題名に「小学生のための」がついていることへの中学生の抵抗感が懸念されます。協議会でもこの点は話題になりました。 続いて、音楽科（器楽）について説明をさせていただきます。 音楽科（器楽）では、「はじめてアルト・リコーダーを吹くときの本」「初心者でも弾ける! 白鍵&右手だけで弾ける こどものうた」「まーぼーおじさんと手づくり楽器をつくろう」

学校教育課参事	の3冊について調査研究が行われ、「はじめてアルト・リコーダーを吹くときの本」が選定されました。 「初心者でも弾ける！白鍵&右手だけで弾ける こどものうた」は、徐々にリズムや音階の幅が広がっていて段階をおって学習に取り組めるようになっていますが、掲載されている楽曲が古く、生徒にとって馴染みのないものが多いため、イメージを持ちにくいことが懸念されます。 「まーぼーおじさんと手づくり楽器をつくろう」は挿絵や写真が豊富なことなどから完成のイメージを持ちやすくなっていますが、説明の言葉がやや難しいです。 「はじめてアルト・リコーダーを吹くときの本」は、①はじめてアルト・リコーダーを手にする生徒にとって、スモールステップで学習していきやすい構成になっています。②簡単な短い曲から順に難易度が上がっていき、クラシックからポップスまで様々な曲が紹介されており、生徒の興味をひき、「演奏してみよう」という意欲が高められることが期待できます。③楽譜にはすべての音符に音階がうっており、穴のおさえ方なども丁寧に説明されているため、生徒自身で学習や練習を進めやすくなっています。 以上のことから、評価の高かった「はじめてアルト・リコーダーを吹くときの本」が選定されました。 中学校特別支援学級教科用図書についての説明は以上です。
教育長	この件について、御意見、御質問等ございませんか。
学校教育課参事	この本はとても分厚く、こんなに曲を覚えられないといけないのかと思いました。
学校教育課参事	協議会でも「扱いが大変ではないか」と話題になっていました。見やすくするために大きくするとどうしてもページ数が増えてしまうことと、譜面台等を活用するなどの工夫をすることについても話題となっていました。
教育長	ありがとうございます。「議案第12号」につきまして、御承認いただけますでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、「議案第12号 令和8年度使用東近江市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択につき議決を求めることについて」は、原案どおり可決といたします。
教育長	以上で、全ての議案が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。
各委員	(意見、質問等なし)
教育長	以上をもちまして、令和7年第8回教育委員会定例会を終了させていただきます。
教育長	お疲れ様でした。ありがとうございました。
会議終了	午後3時

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
